額については、昭和58年3月まで、増額分の3分の1が停止された。

② 普通恩給等の最低保障額の増額

③ 扶養加給の増額

④ 恩給年額及び扶養加給の増額は、昭和57年5月から実施された。

2 退職手当

(1) 退職手当の裁定及び支給額

退職手当の裁定及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	人員	金額
事務局	4人	76,673千円
小学校	538	8,819,257
中学校	272	3,606,240
高等学校	168	2,623,126
盲・ろう学校	18	101,299
養護学校	47	402,305
計	1,047	15,628,900

3 退職年金

(1) 年金の決定件数

退職年金等の決定件数は、次のとおりである。

退職年金	減額退職年金	障害年金	遺族年金	通算退職年金	計
672件	11件	14件	19件	3件	719件

(2) 支給人員及び支給額

退職年金等の支給人員及び支給額（昭和58年3月現在）は、次のとおりである。

年金種別		人員	金額
退職年金		6,709人	14,621,085千円
減額退職年金		150	196,307
障害年金	公務上	1	1,686
	公務外	109	206,894
遺族年金	公務上	4	5,366
	公務外	1,184	1,238,289
計		8,157	16,269,627

(3) 年金額等の改正

昭和42年度以後における地方公務員等共済組合法の年金の額の改定等に関する法律等の一部を改正する法律（昭和47年法律第72号）が、昭和57年8月7日公布された。

主な改正事項は、次のとおりである。

① 既裁定年金の年金額の引上げ

② 退職年金等の最低保障額の引上げ

③ 掛金及び給付額の算定の基礎となる給料の最高限度額が、440,000円に引き上げられた。

(4) 年金改革の動き

年金制度の改革について、昭和57年7月に臨時行政調査会の行政改革に関する基本答申、共済年金制度基本問題研究会の意見、社会保障長期展望懇談会の社会保障の将来展望についての提言等が公表された。

4 退会金

(財)福島県教職員互助会の昭和57年度における退会金の給付概況は、次のとおりである。

給付件数	給付額
982件	162,452,600円

第4節 保健・厚生事業

1 県及び共済組合の共催事業

(1) へき地巡回検診

① 検診車による検診（16年目）

県人事委員会指定のへき地学校に勤務する教職員及びその被扶養者を対象として、公立学校共済組合東北中央病院の巡回検診車に医師及び医療技師が同乗し14市町村18会場にて延べ18日間検診車を運行して検診を実施した。

検査項目は、聴打診、血圧測定、尿定性検査、胃部間接撮影のほか、医師の診断により心電図検査等を行った。

検査種別＼結果	検査結果 異常なし	要注意	要治療	受診者	受診者に対する率 異常なし	要注意	要治療
	人	人	人	人	%	%	%
肝機能検査	481	59	12	552	87.1	10.7	2.2
血圧測定	470	78	6	554	84.8	14.1	1.1
尿検査	466	84	—	550	84.7	15.3	—
胃間接撮影	339	169	—	508	66.7	33.3	—
心電図検査	195	42	4	241	80.9	17.4	1.7

なお、巡回検診地は、南会津方部、田村・相双方部、耶麻・湖南方部の三地区で実施した。

② 血液による健康検査（12年目）

県人事委員会指定のへき地学校のうち「巡回検診車による検診」の対象校以外のへき地学校に勤務する教職員に対し、福島県保健衛生協会に委託して血液採取による健康検査を147校 907人を対象として実施した。

検査種別＼結果	検査結果 異常なし	要注意	要精検	受診者	受診者に対する率 異常なし	要注意	要精検
	人	人	人	人	%	%	%
循環器検査	678	77	47	802	84.5	9.6	5.9
心臓肝臓機能検査	713	52	37	802	88.9	6.5	4.6
膵臓機能検査	783	15	4	802	97.6	1.9	0.5
動脈硬化症検査	609	164	29	802	75.9	20.5	3.6
進行性炎症検査	765	37	—	802	95.4	4.6	—
腎肝・循環器検査	788	14	—	802	98.3	1.7	—
栄養状態	728	48	26	802	90.8	6.0	3.2